

第30回関西学生対校女子駅伝開催のためのガイドライン (新型コロナウイルス感染症予防対策)

本連盟は上記の大会開催のために、公益財団法人日本陸上競技連盟の「ロードレース再開についてのガイドライン」<令和2年6月30日、8月11日改訂>、公益社団法人日本バス協会の「バスにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」(第2版)<令和2年6月8日>、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会日本旅館協会全日本シティホテル連盟の「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(第1版)<2020年5月14日、5月21日一部改訂>を参考に、下記の内容を作成しています。安全、安心な大会運営を目指していますので参加校はこのガイドラインの遵守をお願いします。

まず、大会に参加する本連盟の関係者は、①2週間前から密になるような場所に行かない、②ミーティングはソーシャルディスタンスをとりながら換気のできる場所で行う、③若者が多く集まるような場所に行って食事をしない、また大声で話をしない等、自分が感染症にかからないようにするとともに、駅伝を開催するしあわせの村の方々に感染症をうつさないという強い意志を持って、この大会に臨んでください。

【基本注意事項】

1. 「3密」の回避

- ・ソーシャルディスタンスを2m以上確保する。
- ・ソーシャルディスタンスを確保できる人数に制限する。
- ・マスクの着用を徹底する(ただし、選手の競技中は除く)。
- ・更衣室等大会に使用する部屋は、窓やドアを開放して空気が滞留しないよう換気を徹底する。

2. 感染症対策

- ・感染経路となりうる共有物品など高頻度接触部位については、主催者において定期的に消毒を行うが、参加者各人も注意し、接触後の手洗いを徹底する。
- ・大会期間中は、積極的に手洗い、手指消毒をする。
- ・ハンカチ、マイタオルを持参する。
- ・感染が疑わしい競技者は、招集所で検温を実施し状況により参加を許可しない。
- ・陽性者との接触可能性等の情報を通知し感染拡大を予測する、国の接触確認アプリや兵庫県新型コロナ追跡システムの活用を参加校は行う。

3. 危機管理体制の設置

- ・今大会にかかる感染症予防対策の策定およびその意志決定を行う「第30回関西学生女子対校駅伝新型コロナウイルス感染症対策室」(以下、対策室という)、また当該対策室の業

務を補佐する対策分室を設置し、感染症予防対策や感染者、濃厚接触者、感染の疑いある者が出た際の対応を関係機関と連携してあたるものとする。

- ・対策室は本連盟会長、神戸市陸上競技協会会長、本連盟加盟校のOB医師が担い、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会常務理事は対策室の意志決定に関して相談、助言を行うものとする。また、対策室分室は本連盟事務局長、神戸市陸上競技協会理事長、公益財団法人こうべ市民福祉振興協会企画運営本部運営振興課長が担う。なお、しあわせの村の警備を担当する警備会社の今大会責任者は公益財団法人こうべ市民福祉振興協会企画運営本部運営振興課長を補佐して対策室分室の業務支援を行う。
- ・大会関係者が発熱、風邪の症状がある場合には、前日、当日に関わらず感染症予防の観点から必ず別紙の感染症対策室分室の委員に以下の経路で報告することとする。

関西学連関係者、警備員→本連盟事務局長

競技役員→神戸市陸上協会理事長

報告内容については、対策室分室の構成員で情報を共有し、大会運営に関わる内容によっては対策室委員に報告することとする。

- ・対策分室の委員である事務局長は大会前日に必要があれば、地元の医療機関や保健所と感染症対策を講じた上で打合せを行うものとする。

【大会参加事項】

1. 大会役員、競技役員、学生補助員、選手、付添、チームスタッフ（監督、コーチ、マネージャー等）は、所定の「体調管理チェックシート」を本連盟に提出する。また、参加校は今大会における健康管理責任者を決め、当該者は「体調管理チェックシート」、クラスター感染症を防ぐため、大会に参加する選手、付添、チームスタッフ、学生補助員名簿を作成して本連盟に提出する。なお、検温に関してしあわせの村に入る日には自宅（下宿、寮を含む）で一度、また宿泊場所に入る前にも行う。当日は宿舎で検温を行い、37度以上の発熱があればスタッフに報告して出場を見合わせる。当日発熱者については参加校の責任で、直ちに「しあわせの村」から退去させるとともに、本連盟（感染症室分室委員＜事務局長＞）に報告を行う。学生補助員は当日自宅（下宿、寮を含む）にて検温し、37度以上の発熱があれば交代要員に代わってもらう。本連盟は、競技運営目的以外に感染症予防対策目的に個人情報を取得する旨の通知を行う。また、個人情報の第三者への提供の同意も得る。取得した個人情報は大会終了後少なくとも1月以上は本連盟で保管し、保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄を行うとともに、廃棄した証を保管する。
2. 下記に該当する場合は大会関係者の参加を認めない。
 - ①「体調管理チェックシート」の提出がない。

②大会当日の朝の検温で37度を超え、強い倦怠感と息苦しさがある。

③発熱がなくても風邪の症状やひどい体調不良となっている。

*10代、20代は感染しても無症状となる場合が多いので②、③に該当しないケースの可能性があり、冒頭に記載しているように感染症にかからないよう予防することが最も大切なことと自覚すること。

④同居家族や知人、友人に感染が疑われている。

【選手、付添輸送事項】

1. 参加校は、選手、付添については、参加校の責任で原則、輸送を行う。
2. 公共交通機関を利用しないと移動できない場合には、本連盟に申告をして、本連盟から指定した内容に従って移動する。
3. 参加校は、選手、付添、スタッフ用の検温計を用意する。

【審判移動事項】

1. 原則として各個人の車両にて移動し、現地集合・現地解散とする。ただし、移動する際は感染症予防を徹底し、マスクの着用を怠らない。
2. 複数で移動する際、会話は換気を行ったうえで行う。

【補助員移動事項】

1. 公共交通機関を利用する場合は、補助員が密にならないように本連盟が指定した内容に従って移動する。
2. 輸送（バス、公共交通機関）の際は、極力会話を避けるようにする。
3. 37度以上の発熱や風邪の症状等がある場合には、補助員は交代要員を出す。

【宿泊施設事項】

1. しあわせの村宿泊館の対策について
 - ・検温計を準備する。
 - ・スタッフはマスクを着用する。
 - ・スタッフと宿泊者の接触はできるだけ避け、接触する際は必ずソーシャルディスタンスを確保する。
 - ・ロビー、浴場、食堂等、宿泊者が同時に利用する場所の消毒を徹底する。
 - ・エントランスおよび施設内に手指消毒設備を設置する。
 - ・国の接触確認アプリや兵庫県新型コロナ追跡システムをチェックイン時に選手、付添、スタッフは活用する。

2. 部屋割りについて

- ・ 1 部屋につき基本的な収容人数より割合を減らし割り振るよう調整する。
- ・ 可能な限り、参加校には 1 校 1 部屋、または 1 部屋 1 名を割り当てる。

3. 食事について

- ・ 食事は、バイキング形式ではなく、定食メニューにする。

4. 入浴について

- ・ 宿泊室内にある浴室を利用する。
- ・ 大浴場の利用は禁止する。

5. 宿泊者への対策について

- ・ 入退館時の手指消毒とマスク着用を徹底する。
- ・ 入館時、37 度以上の発熱がある場合、参加校の責任で即時帰宅させる。

【中継所事項】

1. 招集所について

- ・ 競技役員の打合せについては、可能ならば書面やメールにより行い、事前および当日に行う打合せは、ソーシャルディスタンスをとりながら簡潔に済ませるように努める。
- ・ 招集の際は拡声器を使用し、選手が密にならないよう、集合させずにコールを行う。
- ・ 選手が密とならないように、ソーシャルディスタンスをとりながら審判はユニフォームとアスリートビブスを確認する。

2. 選手の待機場所について

- ・ 招集所で本連盟が用意した検温計で検温を行う。
- ・ 競技役員は選手に対し、ソーシャルディスタンスを保つことを呼びかけ、注意喚起を行う。
- ・ 選手は競技中以外はマスクを着用する。なお、マスクはウイルスが付着している可能性があるため、各自持ち帰り廃棄する。また、マスクが落ちていた場合には、手袋着用の上、清掃トングを使うなど直接手に触れないことを徹底する。
- ・ 会話は必要最低限に済ませる。
- ・ 付添は選手に大声で話しかけない。

3. 選手受け止めについて

- ・ ゴール後、選手受け止めをする競技役員はマスク、フェイスシールド、手袋を着用する。
- ・ 付添も競技役員と同様にマスク、フェイスシールド、手袋を着用する。
- ・ ゴールした選手にはマスクまたは代用品を提供し着用、手指消毒を促す。

4. 襷の受け渡しについて

- ・ 選手は襷を受け取る間際までマスクを着用する。放り投げたマスクは、手袋着用の上、清

掃トングを使うなど直接手に触れないようにする。

- ・選手は襷待ちをしている間、可能な限りソーシャルディスタンスを保つ。

【給水事項】

1. 給水を実施する際は、競技開始前に手指を消毒し、マスク、フェイスシールド、手袋をして行う。
2. スポンジは使用しない。
3. 手渡しでの提供は行わない。
4. ランナー間での回し飲みは認めない。

【トイレ事項】

1. 感染症防止の張り紙を貼付する。
2. 洋式トイレでは蓋をした後に流すことを徹底する。石鹼または消毒液の常備を行う。

【応援事項】

1. 部員、大学関係者の大会開催地域での応援は禁止とする。
2. コースにて大学の応援者を発見した場合、当該大学は失格とする。なお、参加校にはエントリー時に 1. の事項を記載した「誓約書」を提出させる。
3. 保護者・卒業生には、参加大学から HP や SNS で周知を行う。エントリー時に参加校は周知したその内容を本連盟に報告を行う。
4. しあわせの村に来ている方々には、チラシを配布し、今年度については感染症予防対策のためにコースに沿った歩道での応援を自粛するよう要請する。なお、応援される場合は、ソーシャルディスタンスの確保、学生補助員により滞留禁止の呼びかけを行う等、チラシで案内する。

【警備員事項】

1. 本連盟が策定したガイドラインの警備員事項の内容を理解してもらったうえで募集を行ってもらおう。
2. 本連盟では感染予防のためのガイドラインを策定しており、警備員が安全、安心な大会として警備活動を行ってもらうために、①本連盟が作成した健康管理シートの提出（大会1週間前からの検温、健康状態のチェック）を募集を行う警備会社（今大会責任者）に、大会当日に提出してもらおう、また大会終了後2週間健康管理シートで体調管理を行う②発熱（37度以上）や風邪の症状がある場合、前日、または当日の集合時間までに警備会社に欠席する旨を伝えてもらう等、大会主催者が行う感染症予防対策に同意した

行動をとる ③警備会社は発熱や風邪の症状があり欠席する警備員の欠員を補充する対応をする。

3. 警備業務を行う際にはマスクを必ず着用する。
4. 大会事前打合せ等に参加する場合は、マスクを着用してソーシャルディスタンスを確保する。
5. 大会用の物品（手旗、カラーコーン等）を持つ際には手袋をして行う。また、その作業が終了したら手洗いを励行し、手指消毒を行う。
6. 複数の警備員が配置される地点で、ソーシャルディスタンスを保てないと考えられる地点では、マスク以外にフェイスシールドの着用を行い予防対策を高める。
7. 警備業務が終わり帰宅した際には、手洗い、手指消毒を行う。
8. 警備会社が募集する警備員については、競技運営目的以外に感染症予防対策目的に個人情報取得する旨の通知を行う。また、個人情報の第三者への提供の同意も得る。取得した個人情報は大会終了後少なくとも1月以上は警備会社で保管し、保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄を行うとともに、廃棄した証を保管する。なお、大会主催である本連盟は警備会社が募集する警備員に感染症患者が出た場合には、直ちに報告を受けることができる態勢を警備会社と構築する。

【報道関係事項】

1. 申請について
 - ・本連盟のHPに事前に申請方法をあげて遵守するよう通知する。特に体調管理チェックシートの提出がない場合は取材の受付を認めないことを徹底する。
 - ・密になる可能性が予想される場合、申請場所で取材できない場合があることを通知する。
2. 大会前日、当日の取材について
 - ・受付時には、申請用紙と体調管理チェックシートの提出の厳守を周知する。また、同時にその場で検温を実施することを通知する。
 - ・マスク着用の徹底を通知する。
 - ・取材方法、取材人数、取材エリアの遵守等、必ず主催者の指示に従うことを周知する。

【表彰事項】

1. 大会が開催された場合、閉会式を実施しないため、賞状やメダル等は、後日本連盟から当該校に郵送を行う。

【その他の事項】

1. 競技終了後、全ての箇所（机、いす、パソコンなど）で清掃、消毒を行う。

2. 大会関係者は大会後、症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの自治体の衛生部局と本連盟に報告を行う。
3. ゴミは各自ビニール袋に入れて持ち帰る。招集所等にあるごみ箱は全て使用不可とする。
4. 嘔吐物は個人防護具を着用した者が対応し、消毒を行う。
5. リザルトは掲示をせず、本連盟のHPにあげる。
6. 怪我、病気の応急措置については検温を再度した上で医師、看護師等医療従事者が対応するが、急病による発熱と感染症による発熱の区別がつかない場合には別途その場にいる医師、看護師等医療従事者と相談して対応を行う。
7. 第30回関西学生対校女子駅伝開催にあたり、本ガイドラインを感染症関連部署（保健所、コロナ受入病院、消防署）に事前に送付し必要に応じて説明、相談、助言をあらかじめ行う。